

危害情報システムと「暮らしの事故」

吉田 良子*

I はじめに

交通事故や病気で、また各種の紛争などで、多くの人が死んだり怪我をしたりしていることは多くの人の知るところである。しかし、国民が日々使用する商品や利用するサービス・施設など（以下、商品等）による人身事故は、真に身近な事故でありながら、マスコミに登場することがほとんどないこともあり、他の事故に比べて知っている人が少ない事故といえる。同時に、この種の事故は社会問題化しにくいために、システムティックな再発防止策がなされにくいという特徴もある。しかし、交通事故で骨折しても製品の欠陥が原因で骨折しても、骨折した本人の苦痛と不幸は全く同じである。その意味で、商品等に関連する事故はもっと見直されてよい。

国民生活センターは、20余年前の1975年、商品等による人身事故の未然・拡大防止を目的とする「危害情報システム」を構築し、以降、全国に散在する商品等関連事故情報（危害・危険情報）を収集し、これを公表等の手段により活用することで国民生活の安全に寄与してきた。

以下に、この危害情報システムの概要と収集した「暮らしの事故」情報を紹介する。

II 危害情報システムの概要

危害情報システムは、(1)情報収集、(2)情報

分析、(3)追跡調査、(4)情報評価、(5)情報提供を一連の流れとするシステムである。図1のフローチャートに沿って、システムの概要を述べる。

(1) 情報収集

まず、コンピュータ・ネットワークを利用して、危害・危険情報を収集する。ネットワークは以下の2種類があり、ネットワークの端末機から当センターのホストコンピュータに、オンラインで情報が入力される。

① 全国にある330余の消費生活センターを構成員とするネットワーク。入力される情報は、消費者から日々寄せられる消費者相談のうち、商品等に関連して身体に被害を受けたというもの（センター危害情報）及びその危険性があると消費生活センターが判断した情報（危険情報）である。

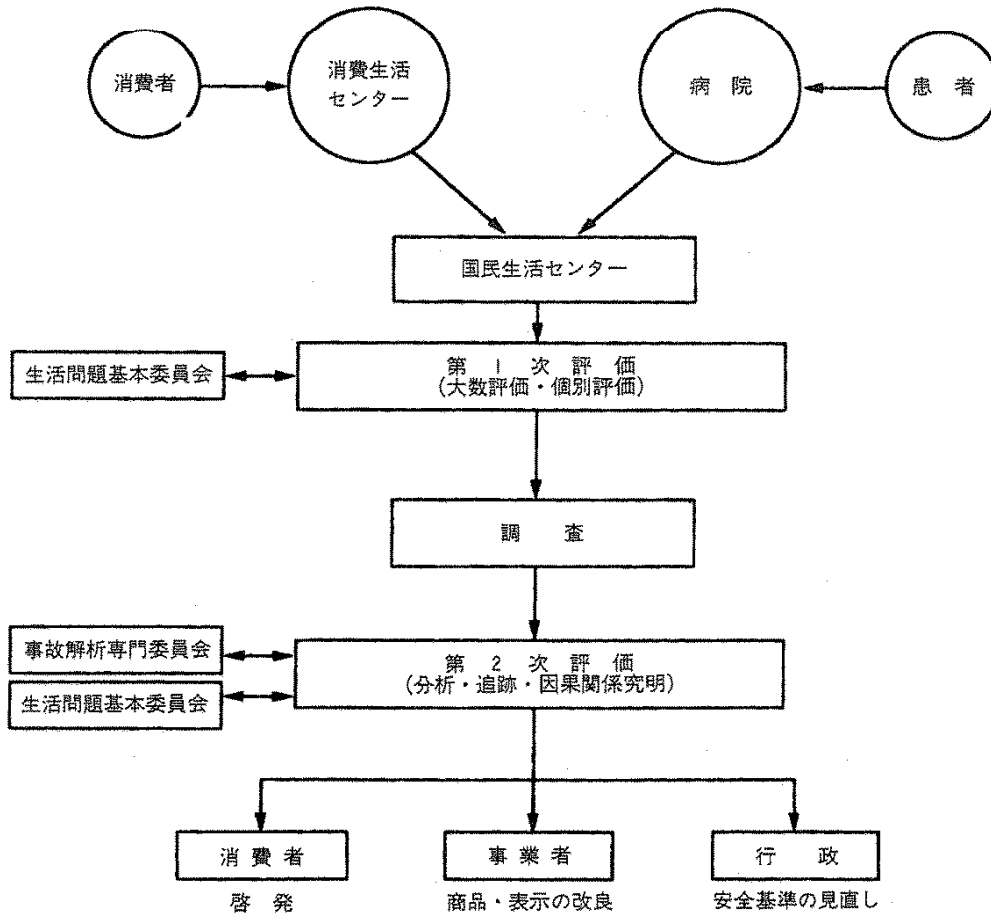
② 20の協力病院を構成員とするネットワーク。入力される情報は、来院した患者の症状・申し出内容から、商品等に関係があると病院が判断した情報（病院危害情報）である。

(2) 情報の分析（第1次評価）

収集した情報を分析し、対応を検討する。分析に当たっては、①事故が多数発生しているか、増加傾向にあるか、②重症事故が、重症事故につながる危険性があるか、③製品自体の問題か、表示等の問題か、消費者の使用方法の問題か、④事故品の単品不良か、同型品に共通した構造的欠陥か、他メーカーの製品も含めて、同種の製品に共通して問題があ

*国民生活センター消費者情報部長

図1 危害情報システム略図



るのか、⑤事故にあった人は何歳か、危険の回避能力の有無は？⑥その製品は多くの人に使われているか、新製品か、今後普及すると考えられるか、などさまざまな観点から検討し、対応の必要な案件を抽出する。

(3) 追跡調査

第1次評価で取り上げた案件は、必要に応じて追跡調査を実施する。追跡調査とは、事故の確認・再現、同種事故発生の有無とその内容調査、原因究明テスト、表示等のチェック、他社の同種製品との比較、関係事業者・業界団体の主張の聴取、関連法規との照合等である。すべての案件について、これらの調査をすべて行うわけではなく、案件によって、効率性にも配慮しながら、調査の範囲を決定し実施する。

(4) 情報の評価 (第2次評価)

追跡調査の結果、事故の未然・拡大防止のためにどのような措置が必要かを、案件ごとに判断する。①事業者名を明らかにして公表する必要があるか、②公的な安全基準等の改正を要望する必要があるか、③当該メーカー以外の事業者にも、事故防止のための対策を呼びかける必要があるか、④消費者にはどのような注意喚起をするか、等を決める。

①の事業者名公表に当たっては、外部の学識経験者からなる委員会の意見を参考にして実施している。

(5) 情報提供

(1)で収集した多量の危害・危険情報は、以上のような手続きを経て、最終的には、以下のような情報提供をすることで、当初の目

的を果たすことになる。

1) 消費者への啓発

消費者に危険とその防止のための注意を伝えるため、マスコミへの公表を行う。多くのマスコミが危害情報システムの運用に協力的であり、当センター発表の情報がテレビ・新聞で報道される機会は非常に多い。

2) 事業者への改善等要望

必要に応じて、当該事業者、関係事業者、業界団体等に対し、商品や表示の改善、回収等の要望をする。要望は、文書をもって行うことが多い。

3) 行政への要望

案件によって、公的な安全基準を見直したり事業者を指導したりする必要があると判断される場合は、行政にその旨を要望する。要望は、文書をもって行う。

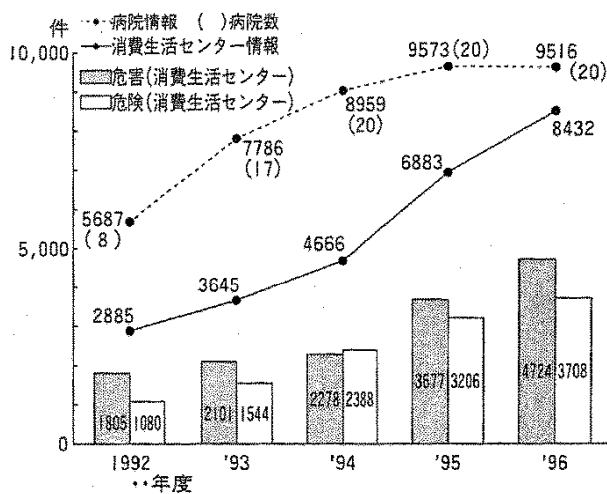
III 統計的にみた危害・危険情報の傾向

(1) 情報収集件数

図2は、92年度以降の情報収集件数を図示したものである。消費生活センターから収集する情報は毎年増加しており、96年度は92年度のほぼ3倍に当たる8,432件(センター危害情報4,724件、危険情報3,708件)の情報を収集した。病院危害情報は、協力病院数の増加とほぼ比例して増加しているが、これは、「1病院当たり400件程度」を情報収集の方針としているためである。96年度は、9,516件の情報を収集した。

国民生活センターが25年間にわたって実施している世論調査「国民生活動向調査」によると、購入・契約した商品・サービスに不満があったり被害を経験した人のうち、消費生活センターのような公的機関に苦情を申し出る人は3%程度である。だから統計的にいえば、消費生活センターから96年度に収集した危害・危険情報8,432件の背景には、その30余倍、25万件以上の事故があるということになる。また、病院からの危害情報も、数ある病院のうちわずか20の病院からの情報であり、

図2 危害・危険情報収集件数の推移



背景には数えきれないほどの事故が発生しているはずである。

(2) 傷害(または危険)の種類別件数

表1~3は、事故で受けた傷害(危害内容)別あるいは事故の種類(危険内容)別の件数を多い順に掲げ、更に各々について危害・危険の原因となった商品等を件数の多い順に表記したものである。ここでは、96年度収集分についてのみ掲げたが、危害・危険情報は少なくとも5年、10年の単位では大きな変化はないので、例年同じような傾向にあると考えてよい。以下は、その概要である。

1) センター危害情報(表1)

最も多い傷害は「皮膚傷害」で、センター危害情報の37%を占め、2番目に多い「擦過傷・挫傷・打撲傷」の6%を大きく引き離している。多い原因商品は、化粧品、美容(エステティック、パーマ等)である。以下「擦過傷・挫傷・打撲傷」は自転車、自動車などに、「開放創」は自動車、美容などに、「熱傷・凍傷」は美容、花火などに多い。件数の多い事故は、比較的軽傷なものが多く、また化粧品や美容など生活必需品とはいえない商品等に多く発生しているという特徴がある。化粧品と美容に、「中毒症状」「その他の傷病及び諸症状」に登場する各種の健康食品を加えた3商品が非常に危害の多い商品であり、この

3商品でセンター危害情報の36%を占める。

「骨折」「気道閉塞・窒息」「筋・腱・血管の損傷」「神経・脊髄の損傷」「切断」「内蔵損傷」「頭蓋内損傷」などは重症になる割合の高い傷害であるが、件数はそれほど多くはない。

2) 危険情報(表2)

危険情報は、危険内容ごとに原因商品が集中する傾向にある。最も多い「異物の混入」は食料品に、「機能故障」「破損・折損」「発火・

引火」「火災」は自動車に、「発煙・火花」はテレビ、自動車に、といった具合である。危険情報は、まだ事故が起きていないうちに、消費者が「危険である」と申し出た情報であり、事故の未然防止に役立つ情報として高く評価されてよいものであろう。

3) 病院危害情報(表3)

病院危害情報には「擦過傷・挫傷・打撲傷」「刺傷・切傷」「骨折」「脱臼・捻挫」など「外

表1 危害内容別上位商品(センター危害情報・96年度)

危害内容		総数	1位		2位		3位		4位	
①	皮膚障害	1756	化粧品一般	444	美容	373	下着	115	風呂用品	87
②	擦過傷・挫傷・打撲傷	301	自動車	37	自動車	26	靴	18	いす	17
③	開放創	273	自動車	12	美容	10	理容	9	靴	8
④	熱傷・凍傷	272	美容	46	花火	15	電気ポット	2	外食持ち帰り弁当	11
⑤	中毒症状	267	外食持ち帰り弁当	48	健康食品その他	20	殺虫防虫剤	18	鮮魚	18
⑥	眼の障害	233	コンタクトレンズ	62	建築資材	13	医療	9	めがね	8
⑦	骨折	104	床	11	自転車	8	自動車	8	靴	6
⑧	毛・爪の変化	104	美容	38	パーマメント液	14	シャンプー	7	白髪染	7
⑨	歯の障害	69	医療	12	外食持ち帰り弁当	11	歯磨用品	7	パン	6
⑩	その他の感覚器障害	31	医薬品	4	医療	4	医療器具	3	電話	3
⑪	気道閉塞・窒息	25	他の菓子	15	医薬品	1	医療用具	1	洗剤	1
⑫	筋・腱・血管の損傷	24	医療器具	4	靴	3	スキー	3	医療器具	1
⑬	神経・脊髄の損傷	23	医療	6	自動車	3	看板	2	医療器具	1
⑭	異物の侵入	21	鮮魚	4	医療	3	外食持ち帰り弁当	2	コップ	1
⑮	捻挫	20	靴	7	自転車	3	いす	2	サービス・その他	2
⑯	切断	10	電気洗濯機	2	ドア	2	食器戸棚	1	自転車	1
⑰	内臓損傷	9	鮮魚	3	医療	2	自転車	1	脚立	1
⑱	脱臼	7	いす	1	医療	1	医療器具	1	脚立	1
⑲	頭蓋内損傷	5	オートバイ	1	いす	1	家庭用工具	1	自動車	1
⑳	感電障害	4	医療器具	2	美容	1	風呂用品	1
㉑	血液障害	1	健康食品その他	1
㉒	溺水	1	水泳	1
㉓	その他の傷病及び諸症状	1164	健康食品その他	150	クロレラ	96	医療器具	89	下着	79

5位		6位		7位		8位		9位		10位		
①	健康食品その他	69	白髪染	47	医薬品	43	化粧クリーム	41	化粧水	36	パーマメント液	36
②	オートバイ	8	下着	8	美容	8	ドア	8	自動ドア	6	スキー	5
③	愛玩動物用品	7	他の玩具	6	調理器具	6	医療	5	ドア	5	清涼飲料水	5
④	自動車	9	パーマメント液	8	医療	8	他の燃料	8	電池	7	サービス・その他	7
⑤	クロレラ	14	調理食品(惣菜等)	12	緑葉製品	9	医薬品	8	牛乳	5	貝類	5
⑥	医薬品	7	タンズ	7	美容	7	医療器具	6	化粧クリーム	6	塗料	5
⑦	脚立	5	公共施設	5	医療	4	サービス・その他	4	医療器具	3	スキー	3
⑧	ヘアドライヤー	4	ヘアスプレー	3	ドア	3	医療	2	化粧品一般	3	健康食品その他	2
⑨	調理食品(惣菜等)	5	自転車	3	精肉	2	佃煮	2	野菜	2	他の菓子	2
⑩	調理食品(惣菜等)	2	耳かき	2	オートバイ	1	美顔器	1	健康食品その他	1	医療用具	1
⑪	ケーキ	1	他の電気製品	1	健康食品その他	1	チーズ	1	美容	1	外食持ち帰り弁当	1
⑫	オートバイ	1	看板	1	カミソリ	1	自動ドア	1	遊具	1	炭酸飲料	1
⑬	階段	1	靴	1	剣道	1	美容	1	下着	1	ベッド	1
⑭	魚肉練製品	1	医療用具	1	生理用品	1	接着剤	1	歯磨用品	1
⑮	健康器具	1	敷物	1	自動車	1	テニス	1	バス	1	踏台	1
⑯	裁台	1	テーブル	1	バスケットボール	1	理容	1
⑰	自動車	1	ローヤルゼリー	1
⑱	健康器具	1	自転車	1	サービス・その他	1
⑲	他の身の回り品	1
㉑
㉒
㉓	美容	70	医療	59	風呂用品	43	医薬品	42	緑葉製品	33	殺虫防虫剤	29

科系”の傷害が多い。これらの傷害に多い原因商品は、階段、自転車、自動車、スキー、包丁など多岐にわたっている。「異物の侵入」の大半は乳幼児の誤飲事故である。タバコが最も多いが、最近では祖父母や両親の薬を食べてしまう事故が増えており、そのほかコイン、ボタン電池などでも誤飲事故が起きている。病院危害情報にみられる事故の被害者は子どもが多く、10歳未満の子どもの37%を占める。しかも、このうち53%は3歳未満の乳幼児の事故である。子ども、特に乳幼児の事故は重症になりやすく深刻である。

IV 情報提供と対策の具体例

「一口サイズの蒟蒻入りゼリーが喉に詰まって、窒息死した」という事故は、マスコミがこぞって報道し、新聞の投書欄に消費者からの「メーカー批判」「保護者批判」などの意見が掲載されるなど、大きな反響を呼んだ公表のケースである。この事故では、既に8人もの乳幼児・高齢者が死亡している。メーカー各社は当センターの要望を受けて、製品や容器の改良等を行っているところである。

また、玄関ドアの蝶番側の隙間に指を挟ん

表2 危険内容別上位商品 (危険情報・96年度)

危険内容		総数	1位		2位		3位		4位	
①	異物の混入	614	外食持帰弁当	51	調理食品(惣菜等)	45	パン	43	めん・もち	27
②	機能故障	579	自動車	474	オートバイ	22	自転車	8	石油温風ヒーター	7
③	破損・折損	397	自動車	83	自転車	21	自動車用タイヤ	19	電球	17
④	発煙・火花	330	テレビ	86	自動車	66	電子レンジ	18	ビデオセット	18
⑤	悪臭・異臭・異味・変色	289	水	14	鮮魚	13	塩干魚介	13	ケーキ	10
⑥	発火・引火	241	自動車	60	電子レンジ	19	テレビ	15	ヘアドライヤー	10
⑦	過熱・焦げる	222	テレビ	18	電球	12	自動車	11	電気掃除機	9
⑧	腐敗	193	調理食品(惣菜等)	18	外食持帰り弁当	15	まんじゅう	13	ケーキ	13
⑨	部品脱落	130	自動車	28	電球	10	自動車関係品	10	自動車用タイヤ	8
⑩	火災	109	自動車	51	エアコン	7	テレビ	5	電気冷蔵庫	4
⑪	破裂	72	塗料	21	自動車	9	ライター	6	電池	3
⑫	転倒・不安定	51	自転車	5	住宅	5	ガステーブル	4	車庫	2
⑬	点火不良	25	石油温風ヒーター	8	ガス湯沸器	4	ガステーブル	3	ガス風呂釜	3
⑭	化学物質の容出	23	電池	6	漬物用品	3	鍋	2	おしゃぶり	1
⑮	漏電	19	他の電気製品	4	ガス湯沸器	3	エアコン	1	温水器	1
⑯	ガス漏れ	16	他のガス器具	5	携帯用ガスコンロ	4	ガス	4	ガスコンロ	1
⑰	バリ・鋭利	13	靴	1	いす	1	腕時計	1	ネックレス	1
⑱	ガス爆発	5	ガス湯沸器	3	携帯用ガスコンロ	2
⑲	その他	380	緑葉製品	141	酵素製品	51	自動車	9	電気ポット	8

5位		6位		7位		8位		9位		10位		
①	鮮魚	26	他の菓子	18	まんじゅう	17	塩干魚介	16	米	16	ケーキ	14
②	石油ストーブ	5	自動車関係品	4	他の電気製品	4	電気ポット	3	ガス湯沸器	3	自動車用タイヤ	3
③	いす	12	二段ベッド	10	スキー	8	自動車関係品	9	ベッド	7	愛玩動物用品	6
④	電球	17	事務器具	11	他の電気製品	9	電気掃除機	9	ヘアドライヤー	8	電気洗濯機	7
⑤	野菜	10	果物	9	豆製品	8	調理食品(惣菜等)	7	殺虫防虫剤	6	漬物	6
⑥	ライター	10	携帯用ガスコンロ	8	石油ストーブ	7	電気掃除機	6	ガス湯沸器	5	電気ストーブ	5
⑦	電気ホットプレート	8	電子レンジ	8	電気じゅうたん	7	電気冷蔵庫	7	電気こたつ	6	電気ポット	6
⑧	塩干魚介	12	パン	10	牛乳	9	めん・もち	9	精肉	8	他の菓子	8
⑨	食器戸棚	5	自転車	5	温水器	4	オートバイ	3	住宅	3	車庫	2
⑩	ヘアドライヤー	3	オートバイ	2	風呂用品	2	模型玩具	2	ガステーブル	2	電気炊飯器	2
⑪	自動車関係品	3	ヘアスプレー	3	化粧品一般	2	自動車用タイヤ	2	殺虫防虫剤	2	圧力鍋	1
⑫	自動車	2	自動車用品	2	駐車場	2	ポート	2	いす	1	脚立	1
⑬	石油ストーブ	1	ガスレンジ	1	灯油	1	他のガス器具	1	花火	1	洗剤	1
⑭	消臭剤	1	住宅	1	洗剤	1	歯磨用品	1	漬物	1	湯たんぼ	1
⑮	皿洗機	1	事務器具	1	電気毛布	1	風呂用品	1	電気冷蔵庫	1	看板	1
⑯	サービス・その他	1	セントラルヒーティング	1
⑰	自転車	1	タイヤ	1	子供服	1	床	1	住宅	1	電気洗濯機	1
⑱
⑲	サービス・その他	7	住宅	7	自動車用タイヤ	6	アパート・マンション	5	風呂用品	4	モデルガン	4

で、指を切断したり骨折したりする事故では、ドアメーカーが蝶番側の隙間に蛇腹状のカバーを取り付けたり、隙間を塞ぐ部品を販売するなど、事故の再発防止に向けた取り組みをしている。

以下に、今年度扱った事例を掲げる。

① 長い柄の先に水平に取り付けた円形のノコギリ刃(刈り刃)を回転させて草を刈る「草刈り機」を使用中、石や金属片に当たって欠けた刃や、小石、金属片などが飛び散って目に入り、失明やそれに近い眼傷害を受けるケースが多発。消費者に、草刈り機を購入す

るとき、使うとき、万一目に入ったときの注意をアドバイスするとともに、業界団体、監督官庁に、安全な製品の開発や注意表示の改善等を要望した(97年4月)。

② シロアリ防除サービスを受けて吐き気、頭痛などの症状が出たという人が多い。用いられる薬剤の安全性や施工方法について、学識経験者の見解、消費者・薬剤メーカー・施工業者へのアンケート調査結果、施工現場でのテスト・観察結果をまとめ、消費者に注意を促すとともに、業界団体、監督官庁に、より安全な薬剤の開発や施工方法の改善等を要

(単位 件) 表3 危害内容別上位商品(病院危害情報・96年度)

①	危害内容	総数	1位		2位		3位		4位			
			品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数		
①	擦過傷・挫傷・打撲傷	3 801	階段	437	自転車	392	自動車	222	ドア	137		
②	刺傷・切傷	1 865	包丁	240	コップ	108	ナイフ	102	釣用具	72		
③	熱傷	1 286	茶碗	153	鍋	122	食用油	121	やかん	76		
④	骨折	958	階段	131	スキー	92	自転車	88	道路	48		
⑤	異物の侵入	640	タバコ	178	医薬品	57	コイン	29	電池	28		
⑥	脱臼・捻挫	422	階段	83	スキー	64	自転車	27	バスケットボール	27		
⑦	筋・腱・血管の損傷	167	スキー	32	階段	18	バレーボール	9	自転車	7		
⑧	皮膚障害	138	医薬品	30	白髪染め	15	化粧品	10	イヤリング	6		
⑨	切断	36	農林用機械	8	包丁	5	自動車	4	電気のこぎり	3		
⑩	頭蓋内損傷	21	階段	5	自転車	4	自動車	2	他の家具	2		
⑪	中毒	20	タバコ	5	基礎化学製品	4	医薬品	2	農薬	2		
⑫	神経・脊髄の損傷	14	ガラス戸	2	自転車	2	エアコン	1	コップ	1		
⑬	内臓損傷	13	スキー	2	屋根	2	ガードレール	1	マット	1		
⑭	窒息	9	めん・もち	5	調理食品	2	果物	1	外食・弁当	1		
⑮	溺水	7	浴槽	5	ボート	1	他の理容衛生品	1		
⑯	呼吸器障害	5	ろうそく	1	医療	1	基礎化学製品	1	殺虫防虫剤	1		
⑰	感電障害	3	コンセント	2	塀	1		
⑱	凍傷	2	エアコン	1	水	1		
⑲	消化器障害	1	水筒	1		
⑳	その他の疾病・諸症状	108	コンタクトレンズ	16	製造業用機械	5	いす	4	医薬品	4		
5位												
①	道路	131	いす	120	風呂場	107	スキー	100	床	99	ブランコ	70
②	階段	58	風呂場	57	はさみ	49	ガラス戸	40	愛玩動物	40	草刈鎌	40
③	電気ポット	74	ストーブ	73	めん・もち	50	花火	50	石油ストーブ	42	アイロン	41
④	床	40	脚立	38	いす	34	自動車	31	風呂場	31	玄関	19
⑤	金属片	26	他の玩具	25	殺虫防虫剤	21	ビー玉	16	洗剤	16	歯科材料	13
⑥	道路	22	バレーボール	13	自動車	12	床	11	野球	9	サッカー	9
⑦	道路	7	バスケットボール	6	包丁	6	野球	6	靴	4	風呂場	4
⑧	洗剤	5	園芸植物	4	洗顔石鹸	4	鯉魚	4	他の住居品	4	シャンプー	3
⑨	電気カンナ	3	ドア	2	草刈鎌	2	なた	1	ブランコ	1	ボート	1
⑩	ショッピングカート	1	スキー	1	ベビーベッド	1	屋根	1	脚立	1	野球	1
⑪	医療用具	1	殺虫防虫剤	1	消毒薬	1	灯油	1	粉ミルク	1	木炭	1
⑫	はさみ	1	脚立	1	包丁	1	鉄棒	1	鏡台	1	自動車	1
⑬	医療器具	1	脚立	1	橋梁	1	自転車	1	車庫	1	塀	1
⑭
⑮
⑯	消化器	1
⑰
⑱
⑲
⑳	階段	4	他の玩具	4	接着剤	3	オートバイ	2	洗剤	2	筆記用具	2

望した(97年5月)。

③ 乳幼児が、電気炊飯器や電気ポットの蒸気孔でやけどをする事故が多い。この事故は協力病院からの情報に多く、消費生活センターへの相談はほとんどない。消費者が、この種の事故を「製品の問題」と捉えずに「誤使用」と捉えているためであろう。当センターは、とりあえず消費者への注意を呼びかけることで、様子を見ることにしている(97年7月)。

④ 脱毛エステティックを受けて、腫れ、色素沈着、カブレなどの皮膚傷害や熱傷を受けるとい事故が、若い女性を中心に多発している。この種の事故は、施術に問題があるのか消費者の体質・体調に問題があるのかを明確にできないケースが多く、調査は難しい(97年8月)。

⑤ 電池の液もれ、破裂等によるやけどが多いため、電池の正しい使い方を消費者に情報提供した。また、乳幼児を中心に電池の誤飲事故が多いため、電池の液が身体に及ぼす影響を情報提供した(97年8月)。

⑥ クーハン(小さな赤ちゃんを連れて外出するのに使う持ち手のついた大きな籠)から赤ちゃんが転落し、頭蓋骨骨折などのけがをする事故が増えはじめた。当センターの公表を受けて製品の改善に取り組むメーカーが出てきた段階である(97年9月)。

⑦ スーパーマーケットなどのショッピングカートに乗っていた乳幼児が転落し、頭蓋骨骨折や頭蓋内損傷などのけがをする事故が多発している。消費者に注意を促すとともに、スーパーマーケットの業界団体である日本チェーンストア協会に安全なショッピングカートの導入と店舗での注意表示の改善を要望し

た(97年9月)。

⑧ ウレタン製の鞋底は、使用頻度に関係なく、一定期間が経過すると、ウレタンが加水分解を起こして破損するという欠点がある。履こうとしたら鞋底がボロボロになっていたというケースもあるが、多くは歩行中に突然壊れたというケースである。その結果、骨折、靭帯損傷、捻挫などの怪我をしている人もいる。購入後1~2年以内に壊れた靴は、製造後日が経った靴を買ったと思われるが、消費者が靴を買うとき靴の製造年月は分からないため、消費者は被害を防ぐことができない。当センターは靴の業界団体に対し、製品の改良とウレタン底の製造年月を表示するよう要望した(97年11月)。

以上は事故のごく一部であるが、この例からも、乳幼児を中心に多くの悲惨な事故が発生していることが分かる。

V おわりに

多くの人にとって最も心の休まる場であるはずの家庭で、実に多くの事故が起きている。なかには、死亡事故や、重度の火傷や切断事故などのように一生後遺症を引きずらねばならない事故もある。商品等による事故の防止も、交通事故などのように、社会全体の責任で取り組む必要がある。メーカー・販売店等の事業者、それを使う消費者、乳幼児を含む子どもや危険に対して敏捷に対応できない高齢者・障害者など社会的弱者の周囲にいる人々、安全のお目付役としての行政などが、それぞれの立場で努力し、真に安全な暮らしを実現させたいものである。